

(様式6)

旅費支払伝票

整理番号 1

平成29年度	支出科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者					
出張先	シンガポール									
用務	IR施設視察									
期間	平成29年7月5日(水)~7月9日(日) 5日間									
出張者名	岩田 典一 木村 司		板谷 良久		竹田 秀泰					
	計 4名									
概算・精算金額	914,320 円		精算金額	914,320 円						
			差額	0 円						
上記金額を概算・精算旅費として受領しました			上記金額を精算しました							
受領年月日 平成29年7月×日			精算年月日 平成29年7月9日							
旅費内訳書										
月・日	発着地		宿泊地	航空又は車賃		鉄道			日当	宿泊
				種別	料金	キロ	運賃	特急		
7月5日	苫小牧	新千歳空港			29.8	680			5,400	
	千歳空港	チャンギ空港		ヒ	39,205					
	チャンギ空港	シンガポール	シンガポール							17,700
7月6日	シンガポール	シンガポール	シンガポール						5,400	17,700
7月7日	シンガポール	シンガポール	シンガポール						5,400	17,700
7月8日	シンガポール	シンガポール	シンガポール						5,400	17,700
7月9日	シンガポール	新千歳空港		ヒ	39,205	29.8	680		5,400	
										支度料 51,010
小計					78,410		1,360	0	27,000	121,810
合計				228,580 円 × 4名 = 914,320 円						
備考 パック料金よりも定額料金の方が安価のため、定額料金で支給する。										

支 出 伝 票

使用科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者		整理番号	1
------	-------	-------	---	-------	---	------	---

領 収 証
RECEIPT



苫小牧市議会 会派緑風 様

金額 (Amount) ￥120,000- (消費税等込み)

領収証発行日 (Date of Issue)	2017/04/21
領収証番号 (Receipt No.)	CH00538-17-0000248
出納担当者	00J235 

上記 シンガポール視察旅行申込金 として、正に領収いたしました。
ABOVE AMOUNT IS RECEIVED WITH THANKS.

予約番号 (Reservation No.)	請求番号 (Invoice No.)	予約担当者
53817000280	1700000316	

決済方法	内訳金額	入金決済日	内訳金額
クレジットカード (Credit Card)	￥120,000-	2017/04/21	航空券/ツアー代金 (Air Ticket/Tour) ￥120,000-

株式会社 エイチ・アイ
H.I.S. Co.,LTD
東京都新宿区西新宿6-8-1
住友不動産新宿オークタワー



苫小牧営業所
苫小牧営業所
TEL:0144-34-5581

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

事業名、用途及び内容等

シンガポール IR 施設調査
千歳空港⇒ シンガポールチャンギ国際空港
シンガポールチャンギ国際空港⇒千歳空港
航空機並びに宿泊費 申込金
宿泊費は、4泊4朝食付料金

備考

(様式 5)

支 出 伝 票

使用科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者		整理番号	1
------	-------	-------	---	-------	---	------	---

領 収 証
RECEIPT



苫小牧市議会 会派緑風 様

領収証発行日 (Date of Issue)	2017/06/12
領収証番号 (Receipt No.)	CH00538-17-0000312
出納担当者	00I600 

金額 (Amount) ￥547,680- (消費税等込み)

上記 シンガポール視察旅行代金 として、正に領収いたしました。
ABOVE AMOUNT IS RECEIVED WITH THANKS.

予約番号 (Reservation No.)	請求番号 (Invoice No.)	予約担当者
53817000280	1700000316	

入金決済方法	内訳金額	入金決済日	内訳・領収科目	内訳金額
クレジットカード (Credit Card)	￥547,680-	2017/06/09	航空券/ツアー代金 (Air Ticket/Tour)	￥547,680-

株式会社 エイチ・アイ
H.I.S. Co., LTD
東京都新宿区西新宿6-1-1
住友不動産新宿オークビル



取扱営業所
苫小牧営業所
TEL: 0144-34-5581

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

事業名、用途及び内容等
シンガポール IR 施設調査
千歳空港⇒ シンガポールチャンギ国際空港
シンガポールチャンギ国際空港⇒千歳空港
航空機並びに宿泊費 残金
宿泊費は、4泊4朝食付料金

備考

(様式3)

政務活動（参加・**実施**）報告書

平成29年7月21日

会 派 緑風

参加者 岩田典一



政務活動先 (目的地)	シンガポール				
開催団体等					
政務活動期間	平成29年7月5日(水)～7月9日(日)			5日間	
政務活動項目 (名称等)	IR施設視察				
政務活動参加者	岩田典一	板谷良久	竹田秀泰	木村司	
					計4名
全体参加者数	4名				
政務活動の目的・結果等の概要・所見	別紙参照				
	資料名(会派保管)	シンガポールの政策(IR政策編)他			

会派内回覧								
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

▶ I R (統合型リゾート)等
シンガポール視察報告書
苫小牧市議会 会派緑風



マリーナ・ベイ・サンズ (MBS)

2017年7月

IR(統合型リゾート)等 シンガポール視察報告書

苫小牧市議会 会派緑風

視察の概要

訪問者

苫小牧市議会 会派緑風

岩田典一 議会運営委員会委員長

木村司 苫小牧市議会議長

竹田秀泰 苫小牧港管理組合議員

板谷良久 総合開発特別委員会副委員長

目的

現在、新聞など市民が知り得るIRに関する情報の多くがカジノに関するものであり、『統合型リゾート』の全容について、市民が十分に理解しているとは言えない状況にあります。そこで、IRにはどのような施設があるのか視察し、IRの全体像について調査します。また、IR周辺の観光施設について、IRとの関連性について調査します。

日程

平成29年7月5日(水)～9日(日)

3泊5日

宿泊地

ヴィレッジ・ホテル・ブギス(Village Hotel Bugis)

調査の概要

7月6日(木) 09:00

北海道ASEAN事務所

観光が乏しいと言われる苫小牧市が、どのように観光客を取り込むべきか、海外から見た苫小牧の魅力について調査しました。



北海道ASEAN事務所・ブリーフィング風景

7月6日(木) 10:00

KPMGシンガポール事務所

苫小牧市がなぜIR誘致を考えているのか、IR開業後の経済効果について調査しました。



KPMGシンガポール事務所・ブリーフィング風景

7月6日(木) 13:00

MICE施設調査

ビジネスタイプのIR施設であるマリーナ・ベイ・サンズ(MBS)を視察し、国際会議場や国際展示場などのMICE施設について調査しました。

7月7日(金) 09:30

(一財)自治体国際化協会(CLAIR)

ASEANにおけるIR開発や、ギャンブル依存症対策等の取り組みについて調査しました。



自治体国際化協会・ブリーフィング風景

7月7日(木) 11:30

IR施設調査

ファミリータイプのIR施設であるリゾート・ワールド・セントーサ(RWS)を視察しました。



RWSのマーライオン

7月8日(金) 08:00

IR周辺施設

マーライオン公園や、アラブストリート等IR周辺の観光施設を視察し、IRとの関連性について調査しました。



ガーデン・バイ・ザ・ベイ(植物園)

7月8日(金) 18:00

海外からの合宿誘致の可能性調査

サッカー・シンガポール・U-17監督である、井上卓也氏と面談し、海外からの合宿誘致の可能性について調査しました。



井上卓也氏(中央)

視察報告

北海道ASEAN事務所

面談者

所長 堀内一宏（北海道）
副所長 高橋明史（北洋銀行より出向）
副所長 佐伯亜耶（北海道銀行より出向）
オフィサー ナズル ブアン



北海道 ASEAN 事務所にて

調査内容

シンガポール外交関係樹立 50 周年の記念すべき年である 2016 年 1 月、シンガポールに北海道 ASEAN 事務所が開設されました。この事務所は、北海道の食の輸出拡大、北海道への観光客誘客、道内への投資促進の 3 つをテーマに、ASEAN における北海道ブランドの更なる浸透を図ることを目的として活動しています。現在、北海道内に向けてシンガポールの食や観光、投資など

の情報を発信しながら、双方向の経済交流支援を進めています。今回は、苫小牧市がどのように観光客を取り込むべきか、海外から見た苫小牧の魅力について説明を受けました。

シンガポールの概況について

シンガポールの純粋な人口は 330 万人、外国人を含めると 550 万人～560 万人であり、北海道とほぼ同じ人口です。国土の面積は東京 23 区程度です。世界中で日系企業の進出はかなり多い状況ですが、現在シンガポール日本人会に登録している人数は 3 万 6 千人から 3 万 7 千人おり、その中で北海道人は 300 人を超えらると思われます。シンガポールにおける外国人の人口構成については全体で 220 万人であり、その内永住者が 60 万人、残り 160 万人が滞在外国人で占められています。もともとの人口が非常に少ない国で、雇用については外国人に頼らなければならず、かなり多くの外国人がこの国の経済構造を支えています。海外企業にはシンガポール人の雇用が義務付けられており、国として雇用創出に力をいれています。北海道 ASEAN 事務所は、シンガポール人だけではなく、その他多くの民族に対して、いかに北海道ブランドを浸透させることができるか、という目的で、昨年 1 月に事務所が開設されました。

IR 施設について

IR 施設とは、カジノに加えて下記①～④のすべてが一体となっている施設です。

- ① MICE 施設（国際会議場・展示場等）
- ② 劇場・博物館・レクリエーション施設など
- ③ 日本国内旅行を提案・アレンジする施設
- ④ ホテル等

IR 施設の運営は、カジノ設置・運営との一体性が原則であり、単一の区画となります

認定制度について

都道府県及び政令指定都市が申請し、国が区域認定します。自治体は事業者選定を先行実施した後、国へ申請、総合的、かつ客観的に評価されて効果の高いものが認定されます。

参入規制について

カジノ事業の健全な事業運営を確保します。

- ① 清廉性確保と厳格な規制
- ② IR 運営業者との一体性の確保
- ③ 背面調査による審査

北海道 ASEAN 事務所の活動について

活動総括（開設から15ヵ月経過時点）

- ① 道内企業等への支援 1,549 件
- ② 開催した主なセミナー 5 カ国
- ③ 物産フェアや商談 3 カ国
- ④ 観光プロモーション等 3 カ国
- ⑤ 現地ネットワークの拡大 6 カ国

問い合わせの主な内容

- ① 観光関連 34%
- ② 食関連 19%
- ③ 投資 4%

ASEAN からの観光来道者数

- ① タイ（16 万人）
- ② マレーシア（8 万人）
- ③ シンガポール（5 万人）

投資関連の問い合わせは二セコが6割

所見

シンガポールから北海道に渡航する人達の7割がピーターであり、それに伴い旅行のスタイルも個人旅行が中心となっています。問い合わせの多くは、目的地までのアクセス方法、いわゆる二次交通の情報であり、また食関連では、より具体的な問い合わせとなっています。分析すれば、インターネットですんなり情報を収集できない、ということであり、そのストレスは、渡航意欲を減退させ、観光での税収を考える地方自治体にとっては、チャンスを逃している事になります。投資についても同じことがいえることから、IR 誘致を考える自治体として、苫小牧市は英語や中国語など、多言語での情報発信に積極的に取り組み、外国人から『国際理解のあるまち』として認知されなくてはなりません。



右から堀川所長、高橋・佐伯副所長、ナブルオフィサー

KPMGシンガポール事務所

面談者

パートナー 吉岡雅博
 ディレクター Anurag Chaturvedi
 ディレクター 濱崎孝司



右から吉岡パートナー、Anurag・濱崎ディレクター

調査内容

苫小牧市がなぜIR誘致を考えているのか、市民に対して、その理由をより明確にする必要があります。そこで、IR開業後の経済効果と雇用について、さらに開業地周辺地域への波及効果をテーマにブリーフィングを行いました。今回、シンガポールがIRを導入するにあたり、政府やオペレーター（IR運営業者）に対してアドバイスを与えたIR調査の第一人者である、Anurag Chaturvedi 氏に質疑応答することができました。

Q. IR開発の経緯について

ASEAN 地域内に大規模な空港や港湾が開発されたことに加えて、2001年にはSARS（サーズ・コロナウイルス）の影響で、シンガポール経

済は停滞していました。国の情勢を鑑み、首相のリー・シェンロンはIRに反対であった元首相で父のリー・クワンユーを説得し、以前より検討していたIR導入に踏み切りました。経済回復を急いだ首相は、十分な説明期間を設けずにIR法案を通過させたことから、国民からは『もっと丁寧な説明』を求める声が上がりました。IR開設後は、雇用の創出など、その経済効果によりIRに対する肯定感が広がりましたが、一部の反対派がギャンブル依存症などのネガティブイメージを浸透させたことから、開業からわずか1～2年でIRのポジティブ感は失われていきました。そのような情勢から、当初予定していた第3のIR設置計画は延期されたまま現在に至っています。

Q. IR誘致に対するアドバイス

IRの経済効果・ツーリズム（観光客の集客）・税金・雇用などに対するプラスの効果は疑う余地はありません。唯一注意しなければならないことは、市民（国民）に対するIRの認識をマネジメントすることです。まず、コンサルテーション*1をしっかりと行わなければなりません。特に若者への悪影響をどれだけ抑えられるかがポイントになります。この点について、シンガポールは十分に考慮しているが、ラスベガスやマカオ、現在IRを開発しているベトナムでは、カジノは観光施設のひとつと位置づけており、ケアされていません。

*1 コンサルテーション：異なる専門性をもち複数の者が、問題状況について検討し、よりよい在り方について話し合うプロセス

Q. ギャンブル依存症対策について

自己申告による入場規制や、入場料（100 SGD）などの基本的な対策はオープン前から設定されていました。家族による入場規制や、ギャンブル依存症になった人に対する金銭的な問題などのソーシャルサポートは、運営後に必要に応じて取り組まれました。そもそも、IRにおけるカジノの影響力を抑制するために、IR全体に対するカジノ収益の比率を50%以下に抑えることを考えていましたが、オペレーターから反対され、その代案として開発面積に対するカジノ施設面積を3%以下として、目立たない場所に設置することとなりました。セントーサではカジノのサインボードがとても小さく、探して行かなければどこにカジノがあるのかわからないくらいです。

Q. オペレーター（IR運営者）について

シンガポールは資源のない国です。外貨獲得が目的であり、シンガポール人をIRに集客することはありません。外貨獲得のために、特にハイローラーと呼ばれる、カジノで高額をかける人達を集客することはオペレーターの最も必要とされる役割のひとつです。また、ローカル（内国人）とフォリナー（外国人）の収益比率の調整をすることや、マリーナ・ベイ・サンズのようにカジノをはじめとするホテル・国際会議場などの運営のすべてを行うことを考えると、その選定は非常に重要です。

Q. オペレーターの選定方法について

シンガポールの場合、入札は大きく2段階、第1回目の応募で15～18社、第2回目で7社

まで絞り込みました。選定基準で重視したポイントは下記の通りです。

1. 個性的なデザインの建築物であること
2. 外国人ハイローラーの集客力があること

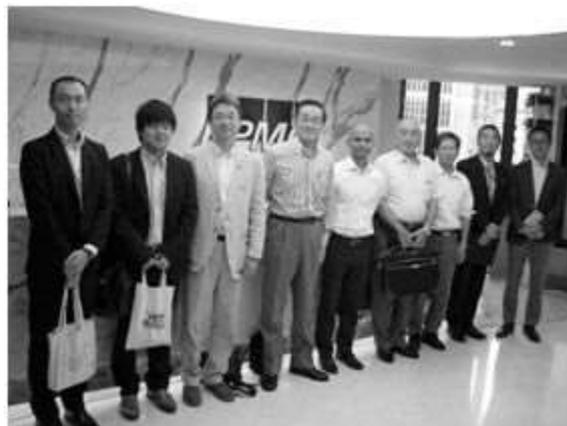
選定委員会で業者が選定された後、内閣で承認されます。

Q. 入札に応募した業者のコストについて

日本の入札のように手付金のような設計費を補助するようなことはありません。入札に至るまで各フェーズ（段階）において絞り込みを行うため、最終段階まで来た業者のみ設計費が高額になります。また開発に関する設計・建設の責任はすべてオペレーターが請け負います。

Q. 環境アセスメントの費用について

受託業者であるオペレーターが行います。島ごと開発したセントーサでは約100ミليونUSD（100億円）になります。全体の開発費が5,200USD（5,200億円）ですから軽微です。



KPMG シンガポール事務所受付前にて

Q. 周辺の競合施設等の運営状況について
 リッツカールトンやマンダリンホテル、サンテック国際
 展示場などはマリーナ・ベイ・サンズ開発以前から
 ありました。私たちとしても顧客の取り合いがどうな
 るのか、非常に興味がありましたが、結果としては
 相乗効果でお互いにプラスに作用しています。

Q. 最後にIR導入について一言

IR導入前と後では、シンガポールの印象がまる
 で違います。間違いなく、イメージはアップします。

所見

IRの経済効果の恩恵に関わらず、国民の一部
 はIRに対してネガティブであり、その根底には、国
 民に対して十分な説明もなくIRの導入が決定さ
 れたことが一因にあると説明を受けました。ギャン
 ブル依存症対策は間違いなく世界最高基準であり、
 IRの経済効果や雇用創出の力は疑うところがない
 のであれば、しっかりとした依存症対策の確立に
 努めなければいけないと感じました。



KPMG シンガポール事務所受付嬢の皆さん

MICE施設調査

マリーナ・ベイ・サンズ (MBS)

同行者

(一財)自治体国際化協会

所長補佐 中山孝吉

所長補佐 川崎晃斗

調査内容

現在、新聞など市民が知り得るIRに関する情
 報の多くがカジノに関するものであり、『統合型リゾ
 ート』の全容について、市民が十分に理解してい
 るとは言えない状況にあります。そこで、MICE
 施設について視察し、IRの全体像について調
 査しました。

所見

MICEとは、多くの集客が見込まれ、経済効果の
 多いイベント、また、それを開催するための大型施
 設であり、以下の頭文字からの造語になります。

Meeting	(会議・セミナー)
Incentive tour	(報奨・招待旅行)
Convention	(学会・国際会議)
Exhibition	(展示会・イベント)

そもそもIRは、国際会議場・展示会会場など
 MICE施設、ホテル、商業施設(ショッピングモー
 ル等)、レストラン、劇場・映画館、アミューズメン
 トパーク、スポーツ施設、温浴施設などとカジノが
 一体となった複合施設のことと定義されております。
 日本においても、第2回IR推進会議でカジノ施

設に加え、一体として構成すべき中核の施設の1番に MICE 施設を有することと明示されています。今回視察したシンガポールを始め上海、香港、マカオ、マニラなどアジア各都市には大規模な展示会場を核とした MICE があり、IR を設置した都市は国際的な観光拠点として海外からの観光客誘致、国際会議の誘致に成功しております。一方我が国では、人的交流によるビジネス促進や都市の知名度向上にも繋がると期待され、政府も13年の日本再興戦略には『30年にアジアナンバーワンの国際会議開催国としての不動の地位を築く』と明記しています。しかし、日本最大規模の東京国際展示会場（東京ビッグサイト）でも敷地面積25ヘクタール、会場面積9.5ヘクタール、22の会議室で世界68位の規模しか有していません。規模や国際空港とのアクセスも悪いこと等から、競争力を失っているのが現状で、MICE 誘致活動における我が国の地位が相対的に低下していると指摘されています。クリア（一般財団法人自治体国際化協会）の資料によると、シンガポールには大型のコンベンション施設だけで4箇所あり、最大規模の会議場の収容人数はパシフィコ横浜の5,000人をはるかに凌ぐリゾート・ワールド・セントーサ7,300人、シンガポール EXPO8,000人、マリーナ・ベイ・サンズ11,000人、サンテック・シンガポール12,000人のキャパシティを誇る施設があります。私達が視察したのは、シンガポールに2箇所あるIRの1つ、マリーナ・ベイ・サンズのエキスポ&コンベンションセンターで、120,000㎡（5階建て）、展示ブー

スは2,000ブース、会議室は250室、収容可能人数は45,000人です。各フロアは先が見えにくいほど奥行きがあり、度肝を抜かれました。



国際会議場の大会場

また、大きな会場では結婚式も出来るようで、1,000席以上の席テーブルが用意されていて、その人数の料理を作る厨房や料理人の数、サービスする人間はどれだけの人員が必要なのか想像を超えていました。パシフィコ横浜では、年間54件の国際会議が開催されていますが、シンガポールでは年間689件が分散されて開催されているとのことでした。私達が行った時には、Singapore International Jewelry Expo 2017が開催されていて、会場では、日本を含め世界各国のバイヤーが活発に商談しており、また同じ時期には、インターポール（国際刑事警察機構）の国際会議が別の施設で開催されていました。これだけ大型の施設が4箇所もあっては、会議や見本市の取り合いにならないかとの心配をしたのですが、シンガポールは世界の学会や国際会議を主催する団体や組織に、長期的スパンでスケールメリットを

アピールし、誘致に成功しているということでした。日本においても、今後、大型の施設、箱物を作るだけでなく、世界の情報を共有し、世界に情報を発信していかなければ誘致には繋がっていかないと感じました。我が国は、観光立国を目指し、インバウンドを2020年までに4,000万人（北海道は500万人）、市場規模は8兆円に増やし、日本の成長戦略の一つと位置づけ、IRの導入を目指しております。このIRの施設においてMICEは重要な要件の1つであることを改めて感じました。先般、札幌パークホテルの敷地に5,000人規模のMICE施設を計画している、との新聞報道がありました。このような施設や札幌周辺のホテルと苫小牧のMICE施設との相乗効果も期待できると思います。最後に少なくともアジアにおいて、IR、MICEがある所は暖かいところばかりであり、夏は涼しく、冬は雪国として東南アジアの人々にとっては憧れの北海道は、学会でも会議でも観光でも訪れたい人気の施設となることは想像に難くありません。雪を見るのが夢だという、現地の方の憧れの地である優位性は特記すべきところです。



三重県津市の栄光真珠(株)ブースにて

(一財)自治体国際化協会

面談者

次長 鍋岡崇（京都府派遣）

所長補佐 中山孝吉（札幌市派遣）

所長補佐 川崎晃斗（いちき串木野市派遣）



右から川崎所長補佐、鍋岡所長、(左)中山所長補佐

調査内容

苫小牧市がなぜIR誘致を考えているのか、市民に対して、その理由をより明確にする必要があります。そこで、IRとはなにか、特に問題点であるギャンブル依存症の対策などについて調査しました。一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）は、地方自治体が取り組む地域の国際化を支援する地方自治体の共同組織で1988年に設立されました。シンガポール事務所は、1990年に開設され、アセアン10カ国及びインドを所管国として様々な国際化の活動を行っており、日本からの派遣職員26名で構成されています。今回はIRの全体像について説明を頂きました。

東南アジアの IR 開発状況

- 2004 リゾート・ワールド・ゲンティン (マレーシア)
- 2007 ベネチアン・マカオ・リゾート (マカオ)
- 2010 マリーナ・ベイ・サンズ (シンガポール)
- 2010 リゾート・ワールド・セントーサ(シンガポール)
- 2013 グランド・ホーチャム・ビーチ (ベトナム)
- 2017 マニラ・ベイ・リゾート (フィリピン)
- 2017 パラダイス・シティ (韓国)

上記 IR のオペレーターでフィリピンのユニバーサル・エンターテインメントと、韓国のセガサミーは日本の企業です。

IR 開業までのプロセス

- 2003 経済レビュー委員会設置
- 2004 政府主導カジノ構想発表・業構想公募
- 2005 IR 開発推進計画決定
- 2006 事業提案公募・事業者決定
- 2007 工事着工
- 2010 オープン

IR 導入の検討からオープンまで、わずか7年であるが、その内 2003～2年間は、カジノ等開発に関する社会的合意の形成に費やされています。

IR 導入の経済効果

- 建設需要創出
- 新規雇用創出
- インバウンド
- MICE 振興

このような経済効果がありました。2つの IR の開発コストは MBS で 70 億 SGD(5,600 億円)、RWS で 66 億 SGD(5,280 億円)であり、合計で当時のシンガポール GDP 比の 5.9 倍です。雇用もそれぞれ 9,000 人、11,000 人になりました。



自治体国際化協会の事務所から見た景色

カジノ管理法制

- ① 内務省カジノ規制庁 (規則制定等)
- ② 内務省カジノ調査部 (調査・監督・摘発)
- ③ 内国歳入庁 (カジノ税徴収)
- ④ トータルゼーター庁 (入場税徴収)
- ⑤ 国家賭博問題対策協議会
- ⑥ 国家依存症管理サービス機構

ライセンスは 30 年間を期限として、10 年間は新たに付与しないこととなっています。マネーロンダリング対策としてオペレーターは、取引額 5,000SGD 以上の場合、本人確認、素性調査の結果などを報告する義務を負います。また、不正が行われない様に、カジノ機器業者には厳格なライセンス制を設け、機器交換修理の報告を義務付けています。オペレーターが支払うカジノ税は、売上に対し一般顧客 15%、VIP5% (ともに消費税 7%)

となっており、マカオのカジノ税 35%・マカオ基金など合計 39%と比較すると格安となっています。

ギャンブル依存症対策

- ① シンガポール国民に対するカジノ入場税
 - ・ 100SGD/1回(8,500円/1回)
 - ・ 2,000SGD/1年(170,000円/年)
- ② 排除プログラム
 - ・ 入場回数制限
 - ・ 自己排除・家族排除・第3者排除
- ③ 広報・プロモーション行為の禁止(広告規制)
- ④ 入場に係わる年齢制限
 - ・ 21歳以下の賭博防止
- ⑤ カジノ施設内への銀行 ATM 設置の禁止
- ⑥ 国家賭博問題対策協議会の設置
- ⑦ 国家依存症管理サービス機構の設置

所見

IRはシンガポールしかない、と聞いていましたが、定義上マレーシアを始め、すべてがIRです。シンガポールが他と違うのはカジノを『観光施設』と位置付けていないことであり、日本が目指すIRはシンガポールしかない、という意味で使われています。IR開業プロセスでは、社会的合意形成に2年間かけており、『十分な説明期間がなかった』とKPMGからレクチャーを受けていましたが、やはり相当な期間が必要であることがわかりました。依存症対策としては世界最高であることがわかったが、カジノ入場者の65%が自国民であり、日本での対策は、シンガポール以上の基準とする必要があると考えます。

IR施設調査

訪問先

リゾート・ワールド・セントーサ(RWS)

調査内容

ファミリータイプのIR施設であるリゾート・ワールド・セントーサを調査しました。



RWSのリトル北海道の看板

所見

RWSはファミリータイプのIRであり、島全体を開発した東京ドーム約10個分の広大な敷地のリゾート施設で、オペレーターであるゲンティンが設置したモノレールに乗って島に渡ります。まず北海道ASEAN事務所の企画事業である、日本食の常設店舗『リトル北海道』を視察しました。オオハラファーム(アイスクリーム)・サッポロビール・ワタナベコーヒー・スナッフルズ(チーズケーキ)が3年間の契約で出展しており、年間3,000万円の売上となっています。当日は気温30度を超える猛暑の中、ラーメンを食べるお客さんが散見され、この店舗から北海道の魅力が確実に発信されていると感じました。



リトル北海道で食事をする人たち

今回時間がなく入場することが出来なかったのですが、ユニバーサル・スタジオ・シンガポール（USS）があり、19のアトラクションの内13がUSSのオリジナルとなっているようです。KPMGでの質疑応答にあるように、カジノについては、小さなサインボードを1カ所見つけたのですが、見つけることができず、残念ながら行くことができませんでした。島内の移動はモノレールとロープウェイを使いながらでしたが、上空から見ると自然と調和したアトラクションの数々と、海には数十を超える船舶が見渡せる絶景でした。



ロープウェイから見たアトラクションと船舶

金曜日の午後からの視察でしたが、海洋水族館『シー・アクアリウム』にはディズニーリゾートを彷彿させる人気がありました。苫小牧市がIRを誘致できれば、どうやって観光客を中心市街地へ誘導するかが、非常に重要なポイントとなります。苫小牧市が商業都市として生まれ変わることが出来る可能性を感じる事ができる視察となりました。



RWS 海洋水族館「シー・アクアリウム」前

海外合宿誘致の可能性調査

面談者

サッカー・シンガポール・U-17 監督 井上卓也

調査内容

全国に先駆けてスポーツ都市宣言を行った苫小牧市は、内外にスポーツのすばらしさや大切さを発信していかなければなりません。また苫小牧市の魅力のひとつとして、大会や合宿の誘致に取り組むことも重要と考えます。そこで、Jリーグ・ジェフユナイテッドの元指導者で現シンガポール・U-17代表監督の井上卓也氏に、海外からの合宿誘致の可能性について調査しました。

シンガポールリーグの概況

ローカルチーム6チームに、アルビレックス新潟シンガポール、ブルネイ、シンガポール U-22 の9チームで構成されています。アルビレックスは日本のチームですが、スポーツカレッジという地元企業との提携により参加しており、J2・J3レベルの選手が活躍しています。以前はフランスや韓国、アフリカからの参加がありましたが、現在 ASEANリーグの立ち上げが検討されています。

クラブチームの運営について

シンガポール・サッカー協会の最上位リーグは Sリーグで、日本で言う Jリーグにあたりますが、日本と同じように下位リーグが存在しています。下位リーグから勝ち上がり、Sリーグのライセンスをとったチームには、会員制ミニカジノを運営する賭博ライセンスが認められます。ジャックポットマシン（スロットマシン）の収益からチーム運営費の一部をまかなうことができるため、運営は楽になる反面、入場料収入などに力が入らず、ファン対応は悪くなり、試合によっては、観客動員数が少なくてもミニカジノには人がいる、という状況となっています。

苫小牧合宿について

シンガポール人は雪を見た事がなく、日本のイメージは北海道です。以前知人が苫小牧にいることから合宿を検討したのですが、交通アクセスや合宿目的など検討した結果、オーストラリアになりました。

合宿誘致の条件

重要項目としては下記の通りです。

- ① グランドコンディション
- ② 食事（ハラールなどの対応）
- ③ 合宿目的に適しているかどうか
- ④ 対戦相手がいるかどうか
- ⑤ 交通アクセス（移動距離と時間）
- ⑥ 宿泊施設

所見

苫小牧市の合宿地が上記の条件を満たしていれば、海外からの合宿の可能性は十分にあると思います。逆にいえば、苫小牧市の合宿環境に適したチームをターゲットとする方法が有効です。日本人指導者がいるチームはアジア各国にたくさんあり、彼らを通じて一度誘致ができれば、例えばナショナルチームであれば他のカテゴリーに波及するので、更なる誘致も不可能ではありません。



面談後、MBS のタクシー乗り場

視察後記

今回の視察テーマは IR（統合型リゾート）であり、誘致に成功すれば間違いなく苫小牧の歴史が変わる大きな事案であり、日本が目指すシンガポール IR を見ないことには議論のしようがない、ということから計画を始めました。どこに何を聞きにいけばよいのか皆目見当がつかない中、市の IR 推進室をはじめ多くの方々からアドバイスを受けて、この視察は実現しました。特に自治体国際化協会の鍋岡次長ならびに北海道 ASEAN 事務所の堀川所長には、昼食会やシンガポール道産子会との懇親会を企画して頂き、ブリーフィングでは聞けないシンガポール事情を聞くことが出来て、これ以上ない程、充実した旅程を組むことが出来ました。この視察を通じて知り合った皆さんへの恩返しも含めて、しっかりとこの視察の成果を IR 誘致に活かし、苫小牧市の発展の一助となるよう努めていきたいと思っております。ありがとうございました！



シンガポール道産子会との懇親会



ASEAN 事務所・KPMG・CLAIR 合同昼食会



マーライオンと金融街



MBS 屋上庭園



ガーデンズ・バイ・ザ・ベイのモニュメントと MBS 屋上庭園

旅費支払伝票

整理番号 2

平成29年度	支出科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者					
出張先	鹿児島県鹿児島市(鹿児島市議会事務局、桜島ビジターセンター)									
用務	桜島大規模噴火対策事業について、住民の防災への取り組み等について、市立病院跡地緑地整備事業について									
期間	平成29年11月20日(月)～11月22日(水) 3日間									
出張者名	矢嶋 翼 板谷 良久		岩田 典一 竹田 秀泰		計 4名					
概算・精算金額	290,640 円		精算金額	290,640 円						
			差額	0 円						
上記金額を概算・精算旅費として受領しました 受領年月日 平成29年11月17日				上記金額を精算しました 精算年月日 平成29年11月22日						
旅費内訳書										
月・日	発着地		宿泊地	航空又は車賃		鉄道		日当	宿泊	
				種別	料金	キロ	運賃			特急
11月20日	苫小牧	鹿児島空港		パック	56,800	29.8	680	3,000		
	鹿児島空港	鹿児島中央	鹿児島	バス	1,250					
11月21日	鹿児島中央	鹿児島中央	鹿児島					3,000		
11月22日	鹿児島中央	鹿児島空港		バス	1,250			3,000		
	鹿児島空港	苫小牧				29.8	680			
									食事代 3,000	
小計					59,300		1,360	0	9,000	3,000
合計					72,660 円×	4 名 =			290,640 円	
備考	視察時間の都合上、後泊する。 宿泊は2泊2食付。									
							※宿泊・航空賃以外は、苫小牧市旅費規定に準じて算出しています。			

(様式4)

旅費支払伝票

整理番号 3

平成29年度	支出科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者					
出張先	鹿児島県鹿児島市(鹿児島市議会事務局、桜島ビジターセンター)									
用務	桜島大規模噴火対策事業について、住民の防災への取り組み等について									
期間	平成29年11月20日(月)~11月21日(火) 2日間									
出張者名	木村 司 計 1名									
概算・精算金額	63,160	円	精算金額	63,160			円			
			差額	0			円			
上記金額を概算・精算旅費として受領しました 受領年月日 平成29年11月7日				上記金額を精算しました 精算年月日 平成29年11月22日						
旅費内訳書										
月・日	発着地		宿泊地	航空又は車賃		鉄道			日当	宿泊
				種別	料金	キロ	運賃	特急		
11月20日	苫小牧	鹿児島空港		パック	51,800	29.8	680		3,000	
	鹿児島空港	鹿児島中央	鹿児島	バス	1,250					
11月21日	鹿児島中央	鹿児島空港		バス	1,250				3,000	
	鹿児島空港	苫小牧				29.8	680			
										食事代 1,500
小計					54,300		1,360	0	6,000	1,500
合計				63,160 円 × 1 名 = 63,160 円						
備考 宿泊は1泊1食付。										

※宿泊・航空賃以外は、苫小牧市旅費規定に準じて算出しています。

(様式 3)

政務活動（参加・実施）報告書

平成 29 年 12 月 11 日

会 派 緑風

参 加 者 矢嶋翼



政務活動先 (目的地)	鹿児島市				
開催団体等					
政務活動期間	平成 29 年 11 月 20 日 (月) ~ 11 月 22 日 (水)			3 日間	
政務活動項目 (名称等)	桜島大規模噴火対策事業について・住民の防災への取り組み等について・市立病院跡地緑地整備事業について				
政務活動参加者	矢嶋翼	岩田典一	板谷良久	竹田秀泰	木村司
					計 5 名
全体参加者数	5 名				
政務活動の目的・結果等の概要・所見	<p>【 桜島大規模噴火対策事業について 】</p> <p>この事業は H 27 年 8 月に桜島の噴火警戒レベルが引き上げられた際の、島民の避難行動の問題点を検証し、全島逃避を要する噴火規模に備えるため、新たな火山災害対策を強化するものです。従来の対策からの主な見直し点としては、避難ルートの開発や家畜の避難方法、長期避難支援、市街地側の大量降灰対策等がありました。</p> <p>今回の視察で特に注視したことは、台風等との複合災害時の避難計画の検討であり、本市においても樽前山の降灰と集中豪雨や大雪による複合災害について、今後考えていかなければならないと感じました。</p> <p>【 住民の防災への取り組み等について 】</p> <p>桜島ビジターセンターは鹿児島県が設置者であり、NPO 法人桜島ミュージアムが指定管理しております。</p> <p>指定管理者の館長が鹿児島大学で博士号を取得しており、専門的かつわかりやすく噴火のメカニズムや監視体制、桜島の植生の特徴など説明を受けました。</p> <p>興味深かったことは桜島を囲む錦江湾が支笏湖と同じカルデラ湖であり、その湖から火山が誕生して長い年月を経て隆起してできたのが桜島ということでした。</p>				

災害に関しては、桜島が大規模噴火しても火砕流など直接生命に関わるような被害は、噴火した地点から半径2km迄であり、広域的な災害は降灰であることがわかりました。
本市における樽前山噴火災害については、降灰対策が重要であり、具体的な対策を検討していきたいと思ひます。

【市立病院跡地緑地整備事業について】

この事業は、緑被率の低い中心市街地に位置する市立病院跡地の利用として、民間活力を利用した緑地公園を整備するものです。
今年7月に公園法が改正され、コンビニエンスストアや民間レストランなど、収益施設の設置が可能になったことから、公募設置管理制度（Park-PFI）を導入し、民間施設からの収益を活用して、公園とその周辺の広場等の管理費をまかない、財政負担を軽減するものです。
H30年から西郷隆盛を題材としたNHK大河ドラマ『西郷（せご）どん』が放映されることから、1年間限定で同地において大河ドラマ館が設置されます。
法改正もあり、公園の取組みが大きく変化してくることがわかり、本市においてもPark-PFIなど公園のあり方について検討が必要であると感じました。

資料名（会派保管）	市立病院跡地緑地整備事業について他
-----------	-------------------

会派内回覧								
-------	---	---	---	---	--	--	--	--

支 出 伝 票

使用科目	資料購入費	会派代表者		経理責任者		整理番号	4
------	-------	-------	---	-------	---	------	---

領 収 証

緑風 様 20年 2月 8日

★ ¥12960

但月刊ガバンス 2017年4月号~2018年3月号まで

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ケー-1048

書籍・雑誌・新聞・OA機器
 株式会社  店
 〒053-0806 宮城県仙台市青葉区 栄 8-19
 TEL (0144) 72-8955 ・ FAX (0144) 72-5110

事業名、用途及び内容等

書籍代 月刊ガバンス 2017年4月~2018年3月号

備考

(様式4)

旅費支払伝票

整理番号 5

平成29年度	支出科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者					
出張先	熊本県天草市(天草市議会事務局)、熊本県上益城郡益城町(益城町商工会)									
用務	天草市議会基本条例について、天草WEBの駅(地域ICT事業)について、震災被害に対する支援の取り組みについて									
期間	平成30年3月26日(月)~3月28日(水) 3日間									
出張者名	矢嶋 翼 竹田 秀泰		岩田 典一 木村 司		板谷 良久					
	計 5名									
概算・精算金額	328,660 円		精算金額	328,660 円						
			差額	0 円						
上記金額を概算・精算旅費として受領しました 受領年月日 平成30年3月23日				上記金額を精算しました 精算年月日 平成30年3月28日						
旅費内訳書										
月・日	発着地		宿泊地	航空又は車賃		鉄道		日当	宿泊	
				種別	料金	キロ	運賃			特急
3月26日	苫小牧	新千歳空港			29.8	680		3,000		
	新千歳空港	熊本空港		パック	47,780					
	熊本空港	天草	天草	レンタカー	4,020					
3月27日	天草	熊本	熊本						3,000	
3月28日	熊本	益城							3,000	
	益城	熊本空港								
	熊本空港	新千歳空港								
	新千歳空港	苫小牧			29.8	680				
									食事代 3,000	
小計					51,800		1,360	0	9,000	3,000
合計				65,160円 × 5名 + 2,860円(ガソリン代) = 328,660 円						
備考 視察時間の都合上、レンタカーを使用する。 宿泊は2泊2食付。							※宿泊・航空賃以外は、苫小牧市旅費規定に準じて算出しています。			

支 出 伝 票

使用科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者		整理番号	5
別紙							
事業名、使途及び内容等 熊本県天草市（市議会基本条例・天草 WEB の駅について） 熊本県益城町（震災被害に対する支援の取り組みについて） 千歳空港⇒ 羽田空港 ⇒熊本空港 熊本空港⇒ 羽田空港 ⇒千歳空港 航空機並びに宿泊費、レンタカー代 宿泊費は、2泊2朝食付料金							
備考							



Web領収書No. : HIS53818000006314
 (Receipt No.)
 表示日 : 2018/3/5
 (Date Of Display)

領 収 書

(Receipt)

宛名

(Receipt From)

苫小牧市議会 緑風 様

金額

(Total Amount)

¥259,000-

上記、 旅行代金 (Travel Fee) として、正に領収致しました。

(Above amount is received with thanks.)

株式会社 エイチ・アイ・エス
 H.I.S. CO., LTD.

本社：東京都新宿区西新宿6-8-1
 住友不動産新宿オークタワー29F



〒 053-0022
 苫小牧営業所
 北海道苫小牧市
 表町5-4-7
 0144-34-5581

■ これは電子的な領収データを画面表示したものです。

(This is an electronic display of receipt data.)

【 領収明細 (Receipt Detail) 】

受付番号 (Receive No.)	H5381800000104		
内訳 (Type of Payment)	金額 (Amount)	入金日 (Receipt Date)	
クレジット (Credit Card)	¥259,000	2018/3/5	

支 出 伝 票

使用科目	調査研究費	会派代表者		経理責任者		整理番号	5
------	-------	-------	---	-------	---	------	---

毎度ありがとうございます

領 収 書

2018年03月28日(水)11:47

給油 010000

緑風 様 M

6-895809-00017-000 9542-1 1
4-現金

*ガソリン	¥2,860
N01 19.59L/l	¥146.00
(内ガソリン税 853.80)	¥1,054)

小 計 ¥2,860

合 計 ¥2,860
(内消費税等 ¥212)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

熊本空港給油施設 熊本空港SS
TEL (096)-232-3281

2018/03/28 5895 NO:0318
SC:8958092-1 係員:08

事業名、用途及び内容等

熊本県天草市 (市議会基本条例・天草 WEB の駅について)

熊本県益城町 (震災被害に対する支援の取り組みについて)

ガソリン代

備考

(様式 3)

政務活動 (参加 **実施**) 報告書

平成 30 年 3 月 29 日

会 派 緑 風

参 加 者 矢 嶋 翼



政務活動先 (目的地)	熊本県天草市、熊本県益城郡益城町				
開催団体等	天草市、益城町商工会				
政務活動期間	平成 30 年 3 月 26 日 (月) ~ 3 月 28 日 (水)			3 日間	
政務活動項目 (名称等)	天草市議会基本条例について・天草WEBの駅 (地域 ICT 事業) について・震災被害に対する支援の取り組みについて				
政務活動参加者	矢嶋翼	岩田典一	板谷良久	竹田秀泰	木村司
					計 5 名
全体参加者数	5 名				
政務活動の目的・結果等の概要・所見	<p>【天草市議会基本条例について】 平成 24 年 3 月、天草市議会において天草市議会基本条例が制定されました。 この条例は、5 党派代表と各委員会の長により構成された議員 9 名により、他都市における条例を研究し、同市議会に組み入れられる条項を選択・調整する方法で進められました。 特徴的なところでは、議会報告会の開催 (第 7 条) 全員協議会 (第 9 条) 移動委員会 (第 14 条) 政策討論会 (第 15 条) など、条例制定後の実効性が求められる条項が多いところです。 条例の運用状況については、市の事業報告などを行う全員協議会については継続されておりますが、議会報告会や政策討論会などは過去に数回、移動委員会においては開催されていない状況にあります。 基本条例の制定では、基本的な考え方や議会ルールの継続を中心とし、実効性のあるものでなければならぬと感じました。</p> <p>【天草WEBの駅 (地域 ICT 事業) について】 平成 18 年に 2 市 8 町が合併して天草市が誕生した際、市街地と周辺地域における情報インフラの格差が問題となりました。 商業ベースに合わないことから民間事業者による情報基盤が進まず、総務省の地域イントラネット基盤施設整備事業を活用し、平成</p>				

19年度から3か年で、自設により光ケーブルを敷設しました。ハード面では、本庁・支所・学校・コミュニティセンター・図書館などの行政施設127カ所をつなぐネットワークが整備され、ソフト面では、防災・保健福祉分野の情報提供や個人・団体のホームページ作成・発信などの市民コミュニティ活動を支援するWEBサイト『天草WEBの駅』が開設されました。

利用者数も増加し、地元商店によるネットショップの売上も好調であり、更なる行政サービスの向上と維持コストの縮減が現在の課題となっています。

本市においてもインバウンド対策などの観光分野において、行政主導による情報発信の必要性について、更なる調査研究が必要と感じました。

【 震災被害に対する支援の取り組みについて 】

平成28年4月、震度7の地震が2度記録された熊本地震が発生しました。

最も被害の大きかった益城町においては、当時の人口34,499人(13,455世帯)の約9割が家屋倒壊などの被害を受け、町庁舎や情報インフラが壊滅したことから行政機能が停止しました。2度目の地震直後には、避難者は16,050人となり、また多くの災害ボランティアが支援に駆け付けたことから現場は混沌となりました。

避難場所の確保では、アルピニストの野口健さんからテントが寄付され、ホテルでは災害ボランティアの受け入れなど、民間による自発的支援が活躍しました。

一方で、行政主導では平等性・安全性の確保の観点から、災害ボランティアの受入れや救援物資の配布、ガレキ処理の遅れなどがあり、また地元意見を無視したような県による復興計画の策定など、災害時における対応の問題が露呈しました。

本市においても、災害時支援の協定内容が災害時で素早い対応が可能なのか、またボランティアや救援物資の民間人の活用など考えておかなければならないと感じました。

資料名 (会派保管)	議会基本条例の制定について、天草市における情報化の取り組みについて、平成28年熊本地震の状況について他
------------	---

会派内回覧								
-------	---	---	---	---	--	--	--	--